



八女市人口ビジョン (改訂版)

令和3年3月

福岡県八女市

目 次

第 1 章人口ビジョンについて	1
1 八女市人口ビジョン（改訂版）の背景と趣旨.....	1
2 八女市人口ビジョン（改訂版）の対象期間.....	1
3 国の地方人口ビジョン（改訂版）の考え方.....	2
3 国の長期ビジョン.....	3
（1）国の人口減少の現状と見通し.....	3
（2）国の高齢化の現状と見通し.....	3
（3）東京圏への一極集中の現状と見通し.....	3
（4）今後の人口減少の進み方.....	3
（5）人口減少問題に取り組む意義.....	4
（6）国の人口の長期的な展望.....	5
第 2 章人口の現状分析	6
1 人口動向分析.....	6
（1）時系列による人口動向分析.....	6
（2）通勤・通学流動に関する分析.....	17
第 3 章将来人口推計	19
1 将来人口推計と分析.....	19
（1）国が示すパターン及びシミュレーション.....	19
2 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析.....	22
（1）地域の産業経済に与える影響.....	22
（2）市民生活に与える影響.....	22
（3）市財政に与える影響.....	23
第 4 章人口の将来展望	24
1 目指すべき将来の戦略人口と展望.....	24
2 目指すべき将来の方向（今後の重点課題）.....	26
3 人口の将来展望.....	26
（1）総人口の展望.....	27
（2）年齢階層別人口の展望.....	27

第1章人口ビジョンについて

1 八女市人口ビジョン（改訂版）の背景と趣旨

現在の八女市人口ビジョンは、2014年(平成26年)12月27日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」という。）及び「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について（通知）」（閣副第979号）に基づき、本市における人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものとして、2015年(平成27年)10月に策定されました。

この5年間で本市の人口は減少を続け、2015年(平成27年)の国勢調査人口実績値は64,408人となっており、前回の第1期人口ビジョンで社会保障人口問題研究所の推計に準拠した65,078人からは670人減少しています。

また、国では、2019年(令和元年)6月に「まち・ひと・しごと創生基本方針2019年」を策定し、これを受けて本市でも2021年(令和3年)度から5年間の「八女市第2期総合戦略」の策定を進めています。

同総合戦略を実効性あるものとするためには、本市として特に取り組むべき課題を明確にし、ターゲットに即した対策を講じることが必要です。

このため、最新の統計資料などに基づき、新たな人口ビジョンを策定し、本市の人口動向や将来推計、重点課題などを明らかにしました。

人口減が続く中、いかに減少傾向を抑制し、安定化を図るかが重要であり、新たな人口ビジョンでは、これに向けた本市としての取組の方向性を定めます。

2 八女市人口ビジョン（改訂版）の対象期間

対象期間は、2015年(平成27年)から2060年(令和42年)までを基本とします。

3 国の地方人口ビジョン（改訂版）の考え方

国の地方人口ビジョン(改訂版)については、令和元年6月21日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」と併せて示された「地方人口ビジョンの策定のための手引き（令和元年6月版）」に基づいて作成しました。

地方人口ビジョンの位置付けは以下のとおりです。

- 地方人口ビジョンは、各地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものである。
- 地方人口ビジョンは、地方版総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置付けられることを十分に認識して、策定する必要がある。
- 地方版総合戦略を策定する際には、国の総合戦略を勘案することとされており、地方人口ビジョンを策定する際にも、国の長期ビジョンを勘案することが望まれる。
- 国の第1期長期ビジョンでは、人口の現状の分析と見通しの策定に際し、人口減少が経済社会に与える影響の分析や、人口減少に歯止めをかける「積極戦略」と、人口減少に対応するための「調整戦略」を同時に推進することや、移住の希望や若い世代の就労・結婚・子育ての希望など国民の希望の実現に全力を注ぐなどの基本的視点が提示されている。地方人口ビジョンにおいても、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察、目指すべき将来の方向などが提示されることが望まれる。

3 国の長期ビジョン

国の長期ビジョン（令和元年改訂版）は、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示することを目的とし、2019年（令和元年）12月に閣議決定されました。

以下に、国の長期ビジョンの概要を示します。

（1）国の人口減少の現状と見通し

我が国の合計特殊出生率（以下「出生率」という）は、1970年代半ばに人口規模が長期的に維持される水準「人口置換水準」2017年（平成29年）時点は2.06を下回り、その状態が今日まで続いています。

（2）国の高齢化の現状と見通し

我が国は他の国と比較しても平均寿命が高い水準にある中で、出生率の低下によって引き起こされる人口減少は、必然的に高齢化を伴うため、老年人口は今後も増加し、高齢化率もさらに上昇する見通しとなっています。

（3）東京圏への一極集中の現状と見通し

東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県の一都三県からなる東京圏には、約3,700万人、日本の総人口の約29%（2018年（平成30年））もの人が住んでいます。

近年、大幅な転入超過が続いているのは東京圏だけであり、東日本大震災後に一都三県への転入超過数はいったん減少しましたが、2018年（平成30年）には13.6万人まで増加しています。転入超過数の年齢構成では、15～19歳（2.7万人）、20～24歳（7.5万人）の若い世代が大半を占めています。

かつては、東京圏の大学に進学しても、就職時に地元に戻る動きも見られましたが、近年そうしたUターンが減少する一方、地方大学の卒業生が東京圏へ移動する傾向が強まっている状況が指摘されています。また、これまで、東京圏への転入超過数が増加傾向にあるときは男性の転入超過数が女性を上回る傾向にあったが、近年は男性よりも女性が多い傾向にあります。

（4）今後の人口減少の進み方

今後の人口減少の進み方を見ると、地域別の人口変化のパターンはさまざまですが、大きく三段階に分けることができます。「第一段階」は、若年人口（0～14歳人口及び15～64歳人口）は減少していますが、老年人口（65歳以上人口）は増加している時期、「第二段階」は、若年人口の減少が加速化するとともに、老年人口が維持または微減する時期、「第三段階」は、若年人口の減少が一層加速化し、老年人口も減少していく時期です。これを2015（平成27年）～2045年（令和27年）

の地域別の人口動向（社人研「地域別将来推計人口（2018年（平成30年）推計）」）に当てはめると、東京都区部や中核市・施行時特例市は「第一段階」に該当するが、人口5万人以下の市町村は「第二段階」、過疎地域の市町村は既に「第三段階」に入っています。

（5）人口減少問題に取り組む意義

◆人口減少に対する危機感の高まり

人口問題に対する国民の関心は必ずしも高くなかったが、民間機関が2014年（平成26年）5月に発表した「消滅可能性」に関する分析結果は、多くの地方公共団体や地方関係者に強い衝撃を与え、人口減少に対する危機感を高めることになりました。内閣府が2014年（平成26年）に実施した世論調査では、9割以上の国民が「人口減少は望ましくない」と答えており、民間調査会社が2019年（令和元年）に実施した調査では、人口減少を実感していると回答した者は約4割、そのうち人口5万人未満の都市の回答者ではおよそ3分の2が人口減少を実感していると回答しました。

◆人口減少が地域経済社会に与える影響

総人口の減少と高齢化によって「働き手」の減少が生じると、日本全体の経済規模を縮小させるとともに、一人当たりの国民所得も低下させるおそれがあります。地方においては、地域社会の担い手が減少しているだけでなく、消費市場が縮小し地方の経済が縮小するなど、さまざまな社会的・経済的な課題が生じています。中山間地域や農山漁村などにおいては、日常の買い物や医療など地域住民の生活に不可欠な生活サービスの維持・確保が困難になるおそれがあります。都市における影響も大きい。都市機能の維持には一定の人口規模が必要とされるが、人口が減少すると都市機能を支えるサービス産業が成立しなくなり、第3次産業を中心に、都市機能の低下が生ずるおそれがあります。

◆国民の希望とその実現

結婚・出産・子育てに関する国民の希望

社人研「出生動向基本調査」(第15回、平成27年)によると、18～34歳の独身者は、男女ともに約9割は「いずれ結婚するつもり」と回答しており、また、夫婦の予定子ども数は2.01人となっています。こうした希望などが叶うとした場合に想定される出生率を「国民希望出生率」として、一定の仮定に基づく計算を行えばおおむね1.8程度となります。地域によって、出生率が異なる要因はさまざまであるが、地域の実情に合わせた取組を通じて、結婚・出産・子育てに関する国民の希望を実現していくことが重要です。

地方への移住に関する国民の希望

地方から東京圏を中心とした大都市圏に人口が流出している一方、東京在住者に対して行った意向調査によると、東京都在住者の約4割が「移住する予定」又は「今後検討したい」と考えているという結果となりました。移住希望は、特に10・20代の若い世代の男女や40代の男性で高い結果となっています。

上記の意向調査では、移住を考える上で重視する点として、地方の雇用や日常生活の利便性などが挙げられていることから、こうした点を考慮して、地方への移住に関する国民の希望を実現することで、地方への新しいひとの流れをつくることが重要です。

(6) 国の人口の長期的な展望

社人研「将来推計人口(2017年(平成29年)推計)」では、2060年(令和42年)の総人口は9,284万人になると推計されています。

これに対して、仮に2040年(令和22年)に出生率が人口置換水準と同程度の値である2.07まで回復するなら、2060年(令和42年)に総人口1億人程度が確保でき、その後2100年(令和82年)前後には人口が定常状態になることが見込まれます。

若い世代の結婚・出産・子育ての希望が実現するならば、我が国の出生率は1.8程度の水準まで向上することが見込まれます。

第2章人口の現状分析

1 人口動向分析

(1) 時系列による人口動向分析

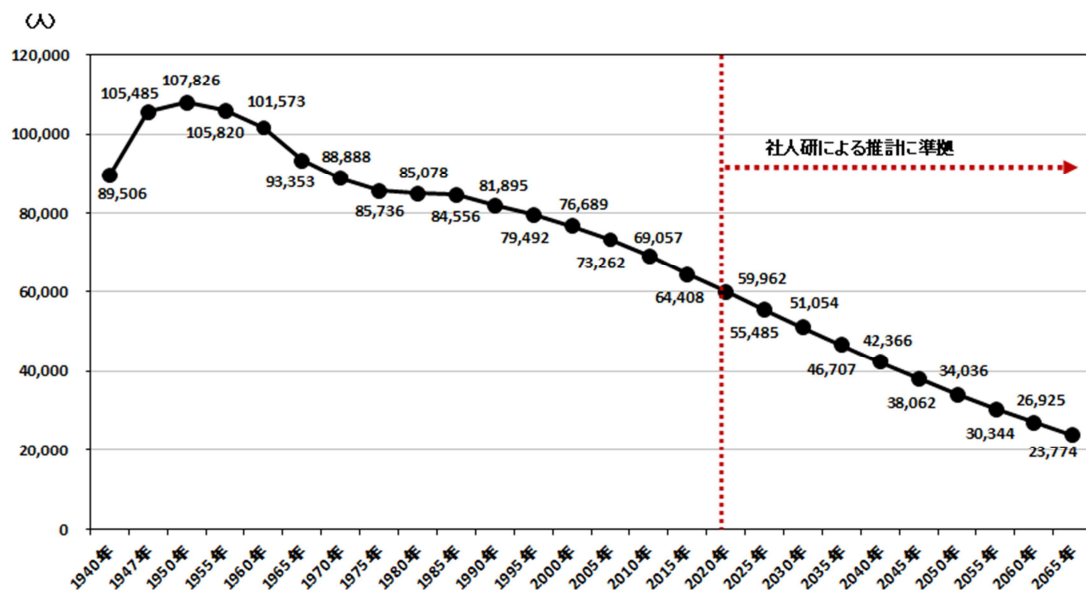
本市の過去から現在に至る人口推移を把握した上で、自然増減及び社会増減が本市の人口推移に与えた影響を分析します。

①人口の推移と将来推計

- 人口は減少。
- 今後も人口減少は継続。

- 人口の推移をみると、戦後の復員やベビーブームに伴って1947年（昭和22年）に人口が大きく増加し、1950年（昭和25年）には107,826人と人口のピークを迎えています。その後、1955年（昭和30年）から1975年（昭和50年）まではやや大きく人口が減少していますが、これは高度経済成長期やバブル経済期に職を求め都市部などへの流出が進んだと考えられます。
- その後は1985年（昭和60年）まで、人口の減少は比較的ゆるやかになっていますが、1990年（平成2年）以降は、少子高齢化などの影響もあり、徐々に人口の減少が加速しています。
- 国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、本市では、今後も人口の減少が続き、2060年（令和42年）には、2015年（平成27年）の41.8%まで減少すると予測されています。

■ 総人口の推移と将来推計 ■



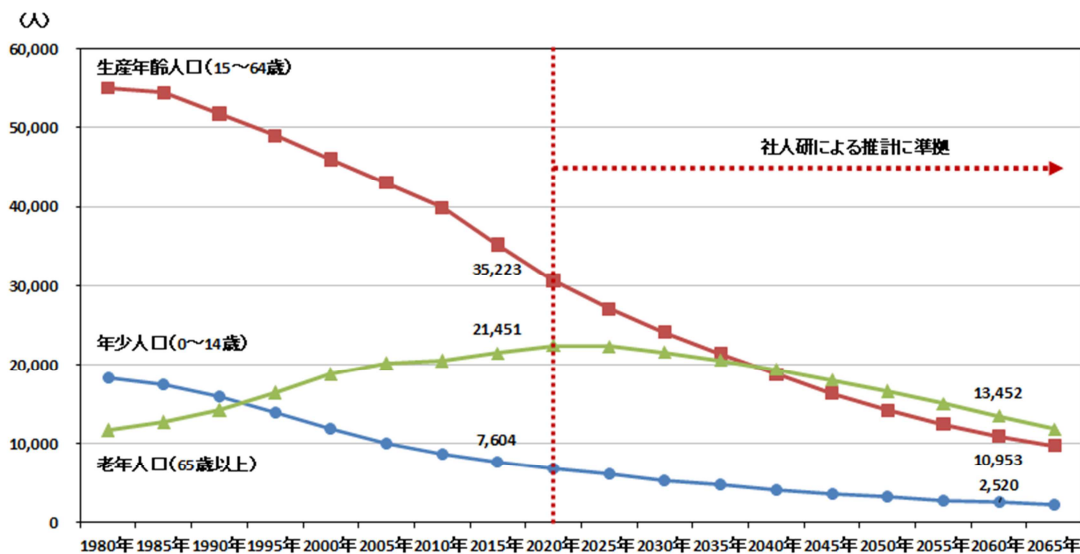
資料：2015年（平成27年）までは国勢調査実測値、2020年（令和2年）以降は社人研推計準拠

②年齢3区分別人口の推移と将来推計

- 生産年齢人口(15～64歳)は、2060年(令和42年)には、2015年(平成27年)の約3割。
- 年少人口(0～14歳)は減少しており、2060年(令和42年)には、2015年(平成27年)の約3割3分。
- 老年人口(65歳以上)は減少しており、2060年(令和42年)には、2015年(平成27年)の約6割3分。

- ・生産年齢人口は、総人口と同様に一貫して減少しており、2060年(令和42年)には、2015年(平成27年)に対して31.1%に減少すると予測されています。
- ・年少人口は、一貫して減少しており、2060年(令和42年)には、2015年(平成27年)に対して33.1%に減少すると予測されています。
- ・老年人口は、2020年(令和2年)をピークに減少しており、2060年(令和42年)には、2015年(平成27年)に対して62.7%に減少すると予測されています。

■年齢3区分別人口の推移と将来推計■



資料：2015年(平成27年)までは国勢調査実測値、2020年(令和2年)以降は社人研推計準拠

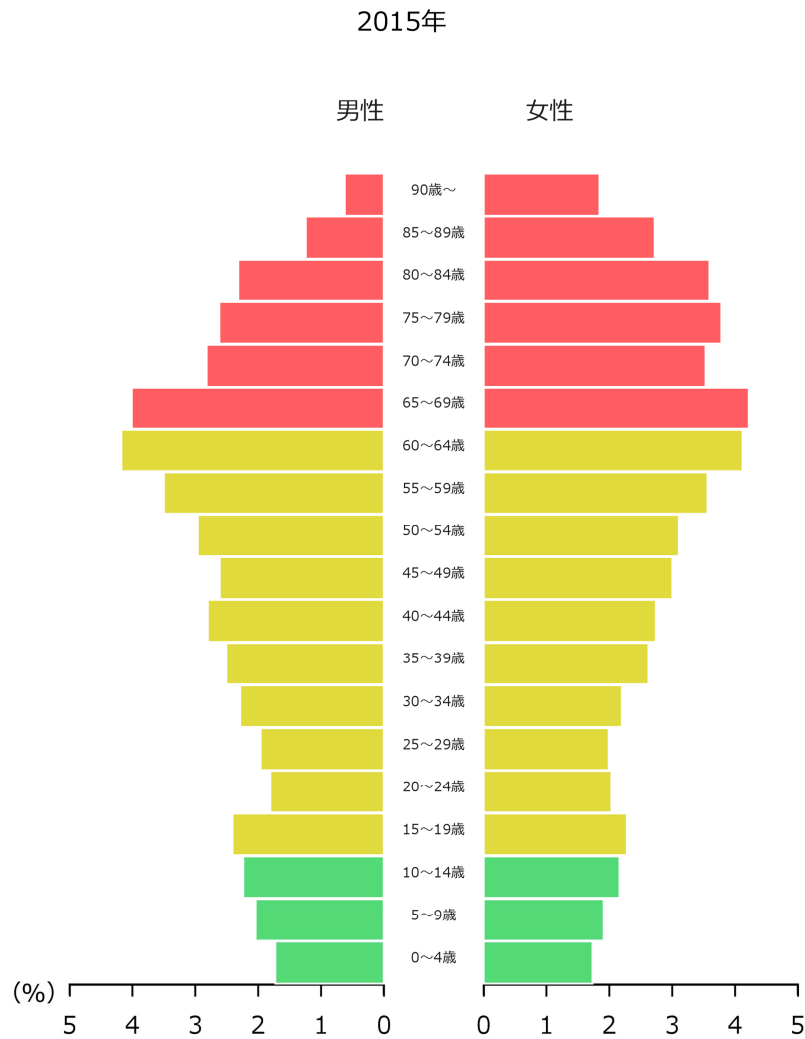
※上記グラフにおいて、2015年(平成27年)実績値(国勢調査値)は、年齢不詳が含まれていない為、実績人口(総数)64,408人と合致しない。

③ 性別年齢別人口構成

- 男女とも 20 歳前後から 50 歳前後までの割合が低い。
- 男女ともおおむね 60 歳以上の割合が高い。

- 本市の年齢別人口構成は、男女とも、生産活動を支え、子育て世代でもある 20 歳前後から 50 歳前後までの割合が特に低くなっており、それが地域の人口再生産力を低下させ、人口減少・少子高齢化に影響を与えていると予想されます。
- 男女ともおおむね 60 歳以上の割合が高くなっています。

■ 性別年齢別人口構成（2015 年（平成 27 年）） ■

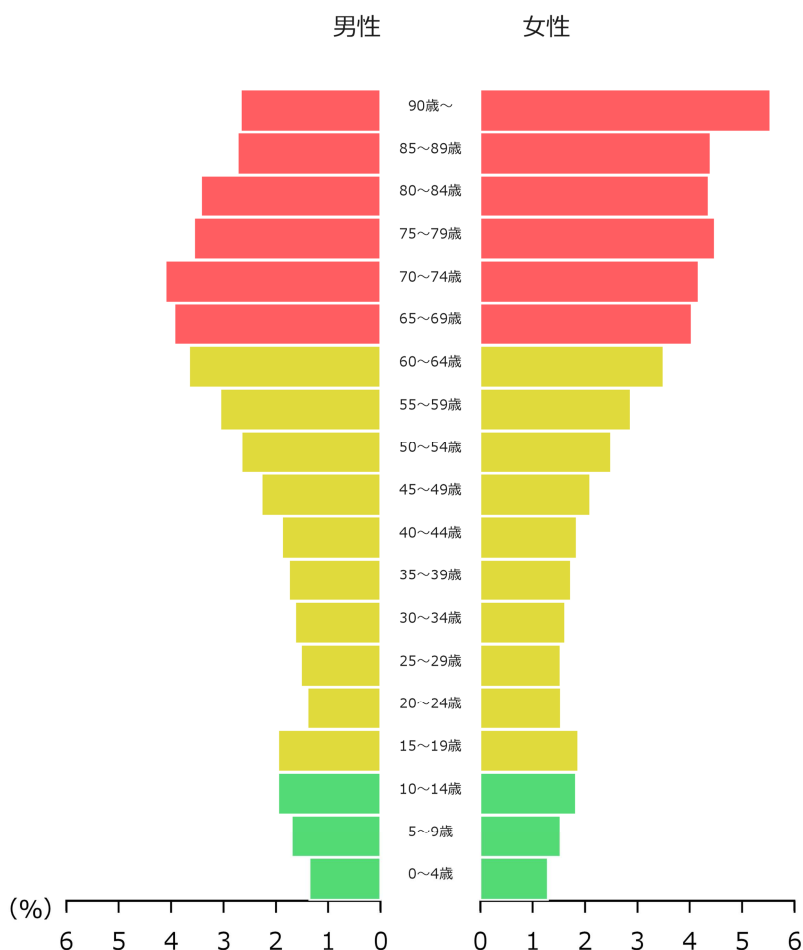


老年人口（65 歳以上）：	21,451 人	（33.3%）
生産年齢人口（15 歳～64 歳）：	35,223 人	（54.69%）
年少人口（0 歳～14 歳）：	7,604 人	（11.81%）

資料：「国勢調査（2015 年（平成 27 年））10 月 1 日」総務省

■ 性別年齢別人口構成推計 ■

2045年



老年人口（65歳以上）：	18,047人	（47.41%）
生産年齢人口（15歳～64歳）：	16,336人	（42.92%）
年少人口（0歳～14歳）：	3,680人	（9.67%）

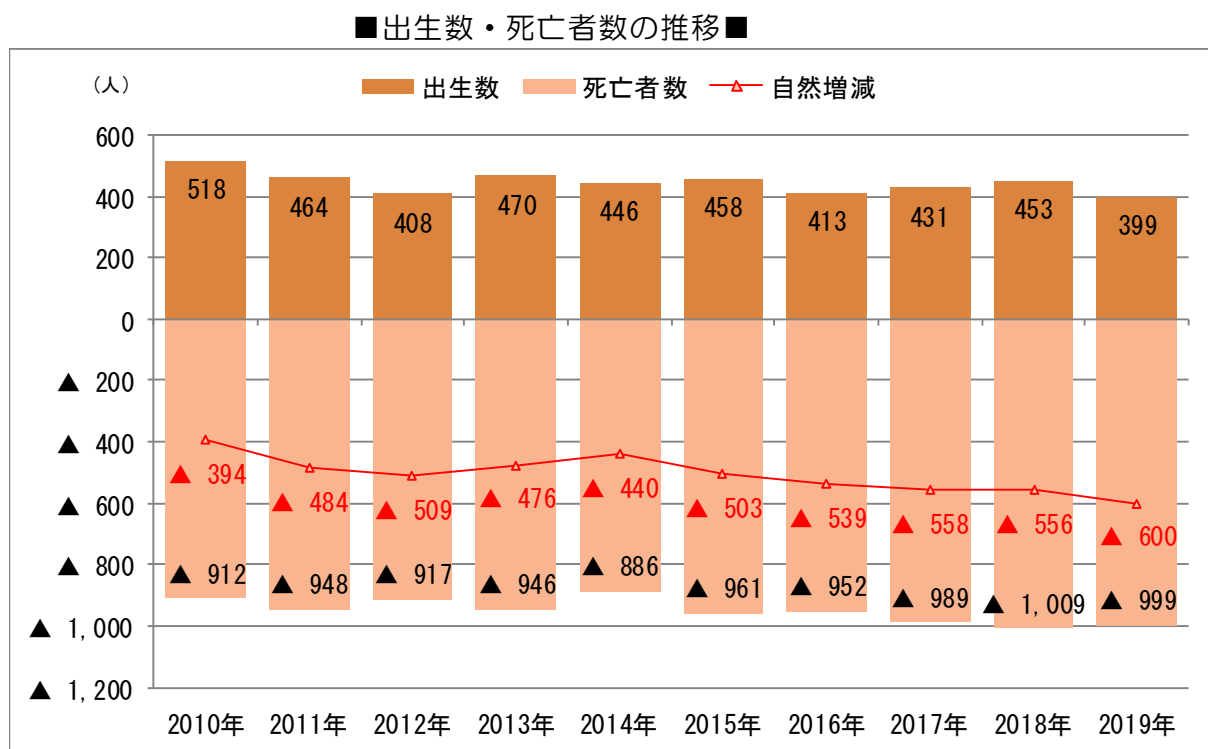
資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づく推定値（RESAS 人口ピラミッドより）

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき推計されている本市の年齢別人口構成では、2015年からさらに生産年齢人口（15歳～64歳）の割合の減少し、老年人口の割合が高くなることが予想されます。

④出生・死亡，転入・転出の推移

- 一貫して死亡数が出生数を上回る自然減で，減少幅は増減しながら拡大傾向。
- 一貫して転出数が転入数を上回る社会減で，減少幅はほぼ横ばいないし縮小傾向。

- ・自然増減では，一貫して死亡数が出生数を上回る自然減で，減少幅は増減を繰り返しながら拡大傾向で推移しています。
- ・社会増減では，一貫して転出数が転入数を上回る社会減で，転入数，転出数ともに，増減を繰り返していますが，減少幅はほぼ横ばいないし縮小傾向で推移しています。



※赤字ラベルは自然増減の値

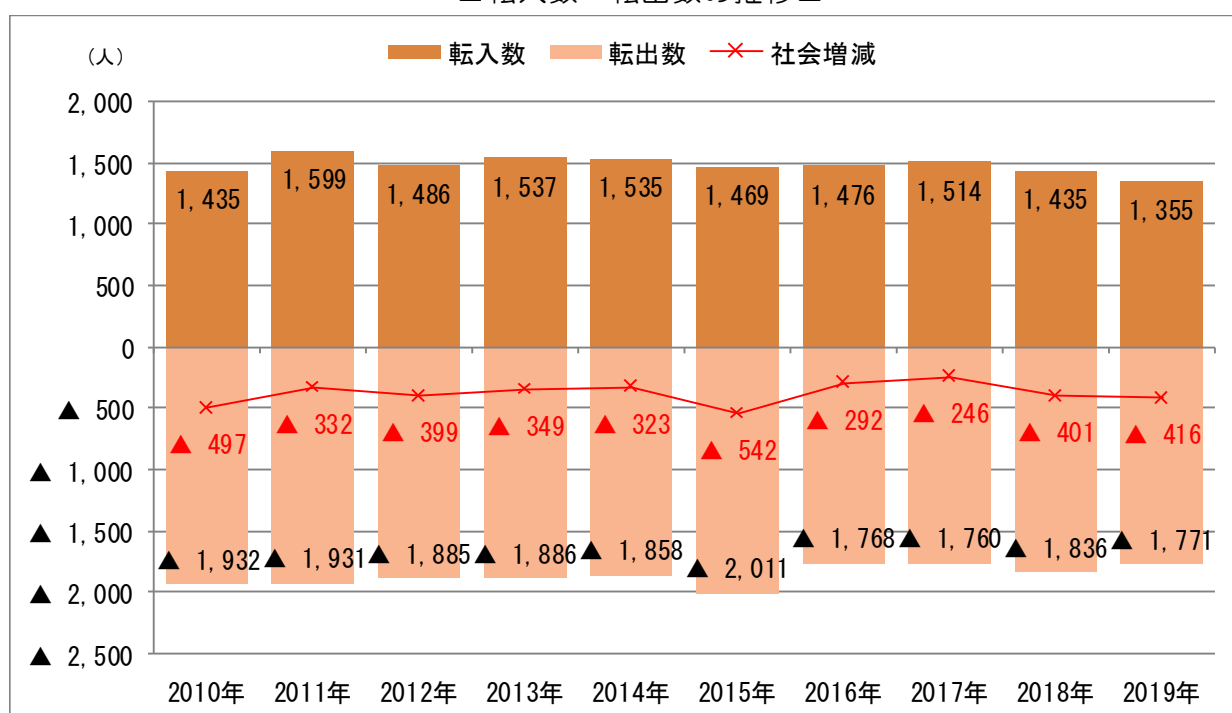
資料：「人口動態統計」厚生労働省

第2表 人口動態総覧（件数），都道府県・市部一郡部一保健所一市区町村別

（日本人人口動態のみ）

（集計期間：1月1日～12月31日）

■ 転入数・転出数の推移 ■



※赤字ラベルは社会増減の値

資料：「住民基本台帳人口移動報告」総務省

転入：第15-1表 年齢（3区分），男女別他市区町村からの転入者数，総数

転出：第15-2表 年齢（3区分），男女別他市区町村への転出者数，総数

差：第15-3表 年齢（3区分），男女別転入超過数，総数

（日本人移動者のみ）

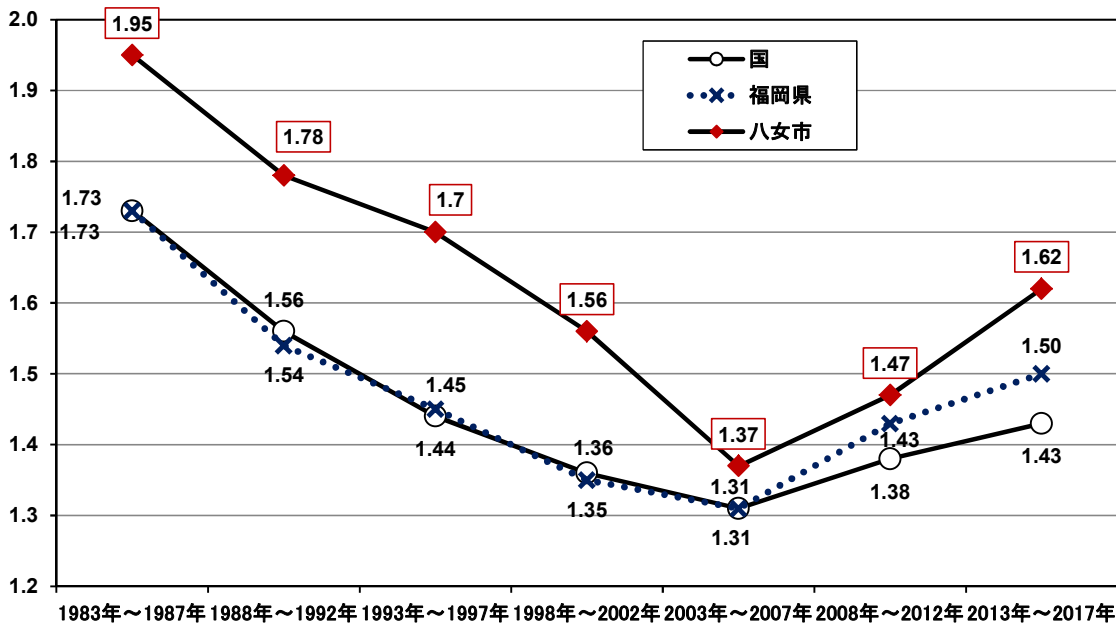
（集計期間：1月1日～12月31日）

⑤ 合計特殊出生率の推移

- 合計特殊出生率は減少し、その後増加に転換。
- 合計特殊出生率は、国・県よりも高い水準で推移。

- ・ 本市の合計特殊出生率は減少し、2003年（平成15年）～2007年（平成19年）間の5年間平均値を底に増加に転じています。
- ・ 本市の合計特殊出生率は、国・県よりも高い水準で推移しています。

■ 合計特殊出生率の推移（国、福岡県、八女市） ■



※合計特殊出生率は「15歳～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、おおよそ1人の女性が一生の間に生むとしたときの平均子ども数を表すものです。

※人口規模が小さい場合市町村では、単年度で集計すると偶然変動の影響を受け数値が不安定な動きを示すため、国が推奨する5年間平均での算出及び、当市を含む広い範囲の出生数等を用いて補正するベイズ推定を採用している。

資料：人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告）

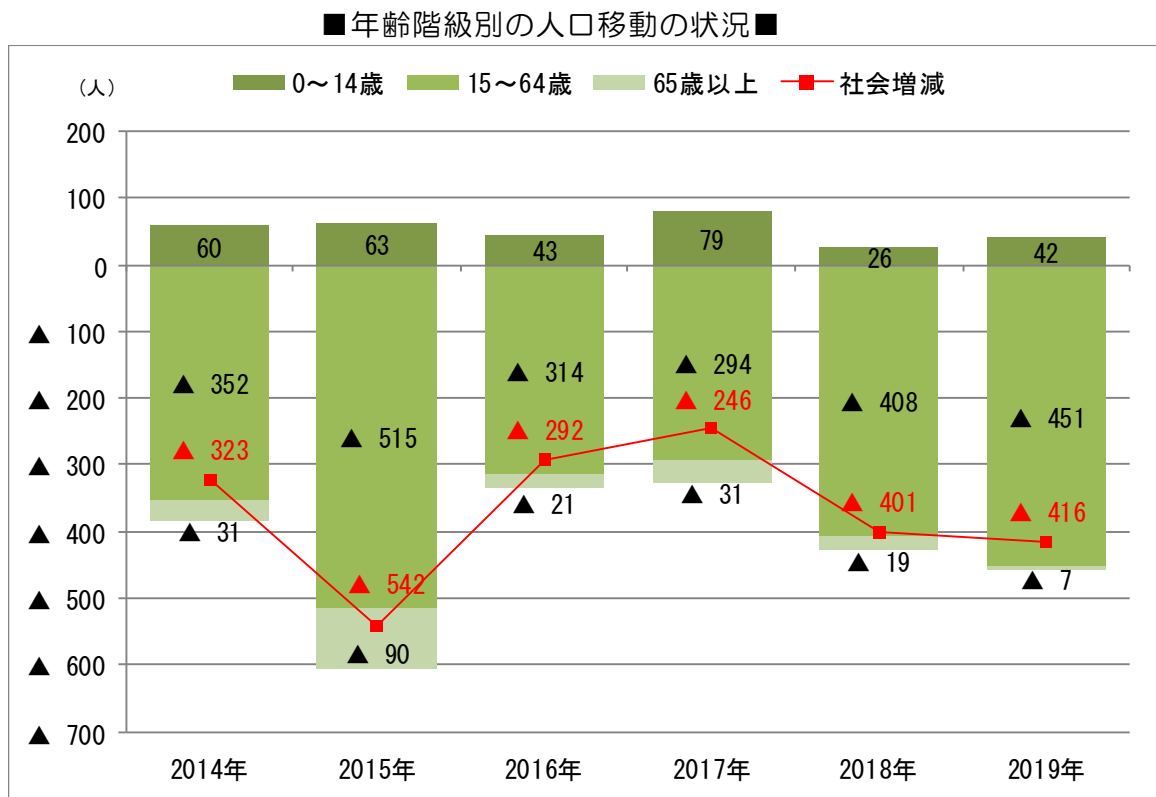
※1983（昭和58年）-1987（昭和62年）は国に直接電話をして、国の「1.73」を確認。

※1988（昭和63年）-1992（平成4年）、1993（平成5年）-1997（平成9年）は国に確認したが、国全体の数値は算出していないとのこと。そのため、この5年間については、合計特殊出生率の該当年次の平均値となっています。

⑥ 年齢階級別の人口移動の状況

- 社会減が継続。
- 0～14歳は転入超過が継続。
- 15～64歳と65歳以上は転出超過が継続。
- 転出超過数は増減を繰り返しながら推移。

- ・本市では、社会減の状態が続いています。
- ・年齢階級別にみると、0～14歳は転入超過が続いていますが、15～64歳と65歳以上は転出超過が続いており、転出超過数は増減を繰り返しながら推移しています。



※赤字ラベルは社会増減の値

資料：「住民基本台帳人口移動報告」総務省

第15-3表 年齢（3区分），男女別転入超過数（日本人移動者のみ）

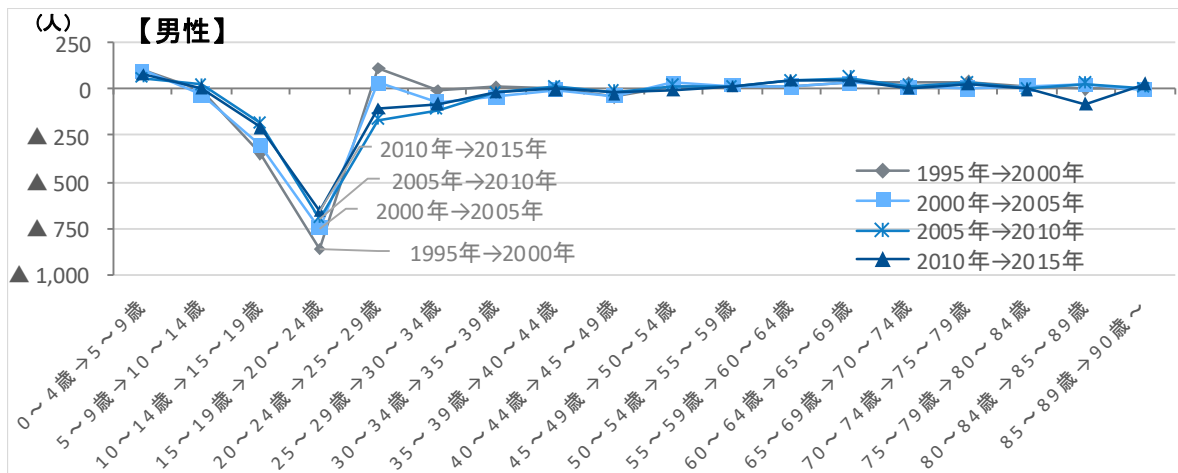
（集計期間：1月1日～12月31日）

⑦性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況

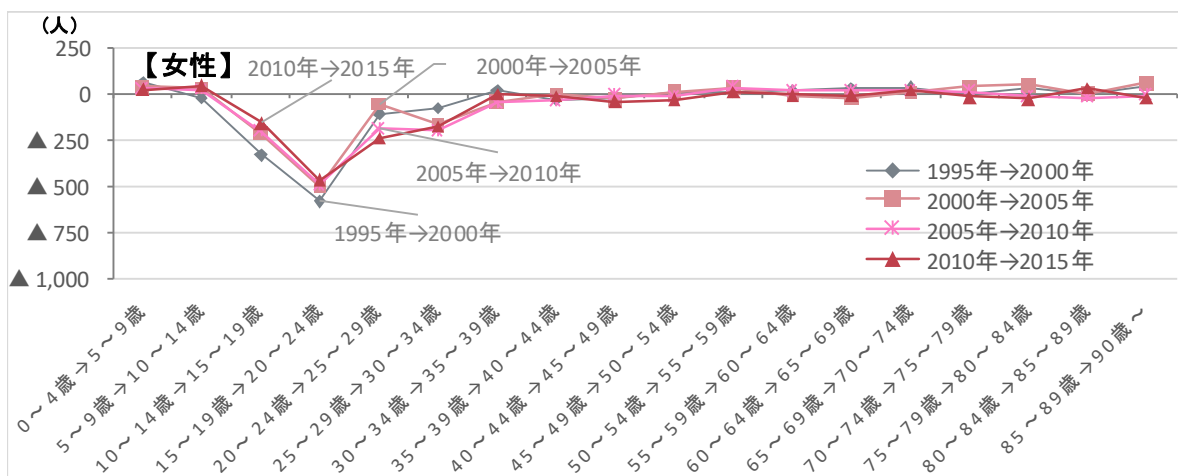
- 男女とも、進学や就職の時期に転出超過が顕著。
- 男性は年代が古いほど若者が転出超過し、その後転出超過が緩まるが、近年はその傾向は緩やかになっている。
- 女性は時代別で際立った大きな変化は見られない。

- ・男女ともに、進学や就職の年代である10歳代から20歳代前半で転出超過が顕著となっています。
- ・男性は年代が古いほど多くの若者（10歳代から20歳代前半）が進学や就職で大きく転出超過し、その後転出超過が緩まるが、近年はその傾向は緩やかになっている。
- ・女性は時代別で際立った大きな変化は見られない。

■年齢階級別人口移動推移（男性）■



■年齢階級別人口移動推移（女性）■



資料：「国勢調査（各年10月1日）」総務省

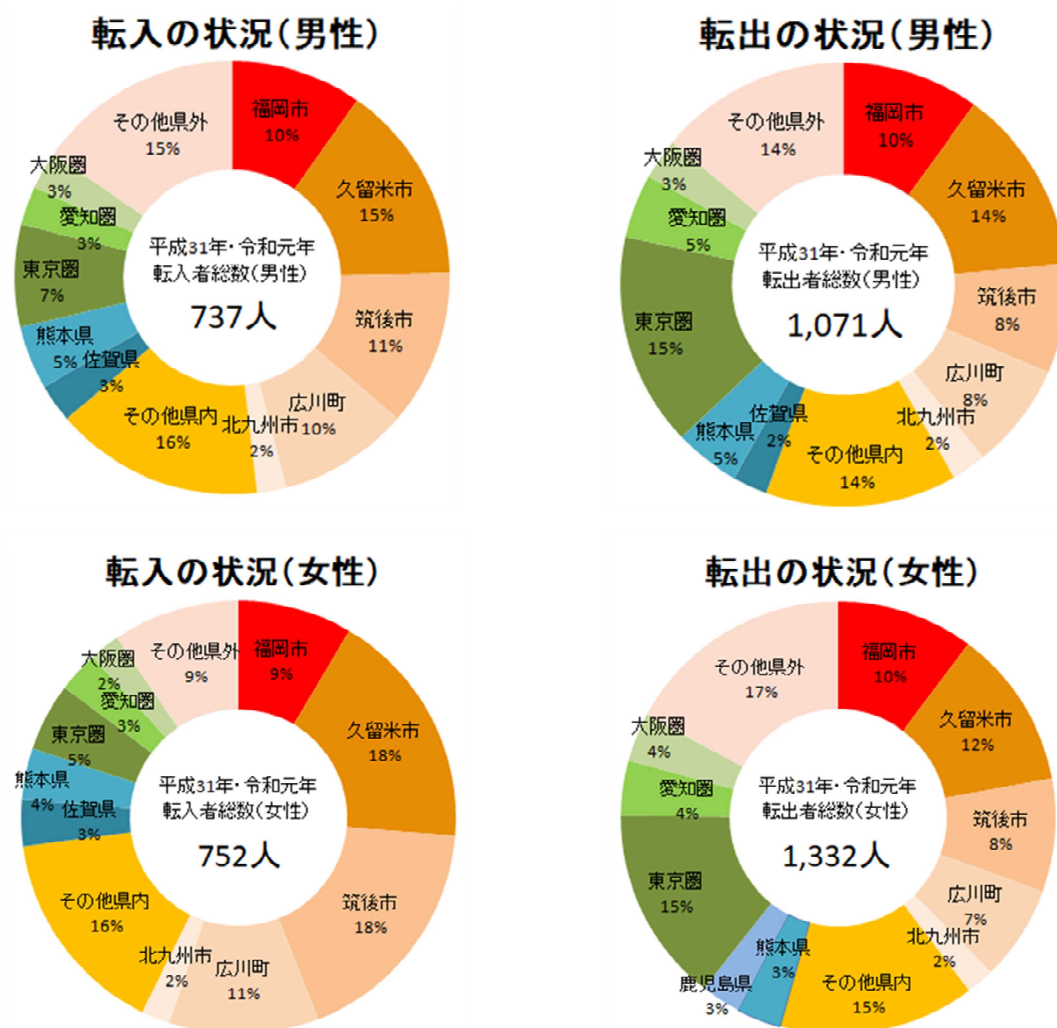
※男女5歳階級別の純移動数は、上記「国勢調査」人口と各期間の生残率を用いて推定した値。

⑧地域別の人口移動

- 男女ともに転入先・転出先に大きな違いはありません。
- 県内の転入・転出は、男女ともに久留米市が多くなっています。
- 県外への転出は、男女ともに東京圏が最も多くなっています。

- ・県内で転入が多い地域は、男女ともに久留米市、筑後市、福岡市の順となっています。
- ・県外で転入が多い地域は、男女ともに東京圏、熊本県の順となっています。
- ・県内で転出が多い地域は、男女ともに久留米市、福岡市、筑後市の順となっています。
- ・県外で転出が多い地域は、男性では東京圏、熊本県、愛知圏、女性では東京圏、愛知圏、大阪圏の順となっています。

■地域別の人口移動（2019年（平成31年・令和元年））■



資料：RESAS_人口マップ_人口の社会増減（外国人含む_集計期間 1月1日～12月31日）

「住民基本台帳人口移動報告（2019年（平成31年・令和元年））」総務省

注：〇〇圏は人口移動報告で把握可能な中心都市と隣接県の合計値とする。

⑨人口動向の整理

- 国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、本市では、今後も人口の減少が続き、2060年（令和42年）には、2015年（平成27年）の41.8%まで減少すると予測されています。
- 自然増減では、一貫して死亡数が出生数を上回る自然減で、減少幅は増減を繰り返しながら拡大傾向で推移しています。
- 社会増減では、一貫して転出数が転入数を上回る社会減で、転入数、転出数ともに、増減を繰り返していますが、減少幅はほぼ横ばいないし縮小傾向で推移しています。
- 本市の合計特殊出生率は、国・県よりも高い水準で推移しています。
- 社会増減は、社会減の状態が続いています。
- 男女ともに、進学や就職の年代である10歳代から20歳代前半で転出超過が顕著となっています。その後も大幅な転入増加がみられないことから一度市外に転出するとUターンしない傾向がうかがえます。
- 県内で転入が多い地域は、男性では久留米市、筑後市、福岡市、広川町、女性では筑後市、久留米市、福岡市、広川町の順となっています。
- 県内で転出が多い地域は、男女ともに久留米市、福岡市、筑後市の順となっています。

(2) 通勤・通学流動に関する分析

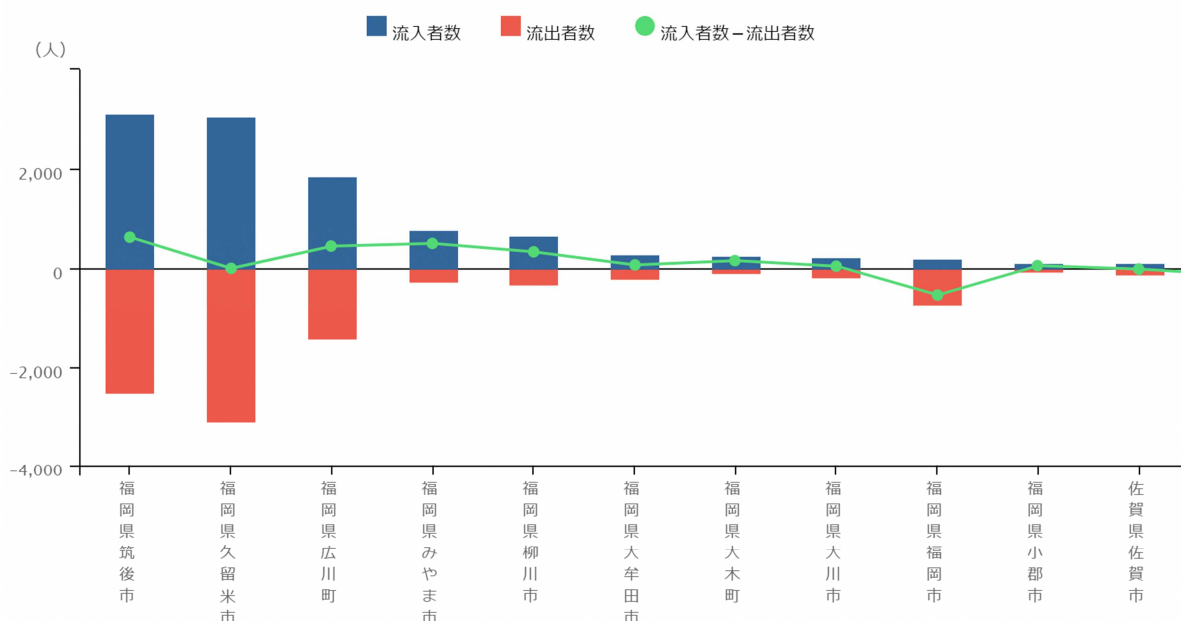
本市において通勤・通学の動向を整理します。

①通勤・通学流動

- 筑後市，久留米市，広川町，みやま市，柳川市，福岡市との通勤・通学流動が多い。
- 八女市へ通勤・通学して来る人が多いのは（流入超過）、筑後市，広川町，みやま市，柳川市となっている。
- 八女市から通勤・通学して行く人が多いのは（流出超過）、福岡市，久留米市となっている。
- 久留米市，筑後市，広川町との一体的な生活圏を形成。

- ・本市の通勤・通学流動をみると，通勤・通学先（流出）は久留米市，筑後市，広川町，福岡市，柳川市の順に多く，通勤・通学してくる人（流入）は筑後市，久留米市，広川町，みやま市，柳川市の順に多くなっています。
- ・福岡市や久留米市へ八女市から通勤・通学する人が，これらの市から八女市へ通勤通学してくる人よりも多くなっています。
- ・筑後市，みやま市，広川町，柳川市から八女市へ通勤・通学してくる人が，これらの市町へ八女市から通勤・通学する人よりも多くなっています。
- ・また，久留米市，筑後市，広川町との通勤・通学流動が多く，一体的な生活圏を形成しているものと思われます。

■地域間の通勤者・通学者の流動状況（2015年（平成27年））■



資料：「国勢調査（2015年（平成27年）10月1日）」総務省・RESAS

■通勤・通学流動■

(単位:人)

(単位:人)

	市外へ働き・学びに行く人				市内へ働き・学びに来る人		
	総数	市内在住 市外就業者	市内在住 市外通学者		総数	市外在住 市内就業者	市外在住 市内通学者
他市区町村への流出	10,175	8,868	1,307	他市区町村からの流入	11,485	10,007	1,478
県内	9,323	8,163	1,160	県内	10,929	9,485	1,444
久留米市	3,100	2,763	337	筑後市	3,140	2,772	368
筑後市	2,530	2,186	344	久留米市	3,083	2,580	503
広川町	1,442	1,421	21	広川町	1,873	1,602	271
福岡市	733	494	239	みやま市	762	706	56
柳川市	332	246	86	柳川市	647	576	71
みやま市	278	268	10	大牟田市	272	252	20
大牟田市	220	168	52	大木町	242	204	38
大川市	197	174	23	大川市	224	188	36
大木町	103	103	-	福岡市	179	168	11
小郡市	68	61	7	小郡市	106	94	12
朝倉市	58	58	-	筑紫野市	69	59	10
筑紫野市	46	40	6	うきは市	64	56	8
太宰府市	40	24	16	朝倉市	45	35	10
大野城市	23	23	-	春日市	32	27	5
うきは市	21	21	-	大野城市	30	29	1
北九州市	19	14	5	太宰府市	22	20	2
春日市	16	14	2	筑前町	21	19	2
大刀洗町	15	15	-	大刀洗町	21	17	4
筑前町	11	11	-	北九州市	19	18	1
宇美町	10	10	-	志免町	10	8	2
その他の県内	61	49	12	その他の県内	68	55	13
他県	769	628	141	他県	556	522	34

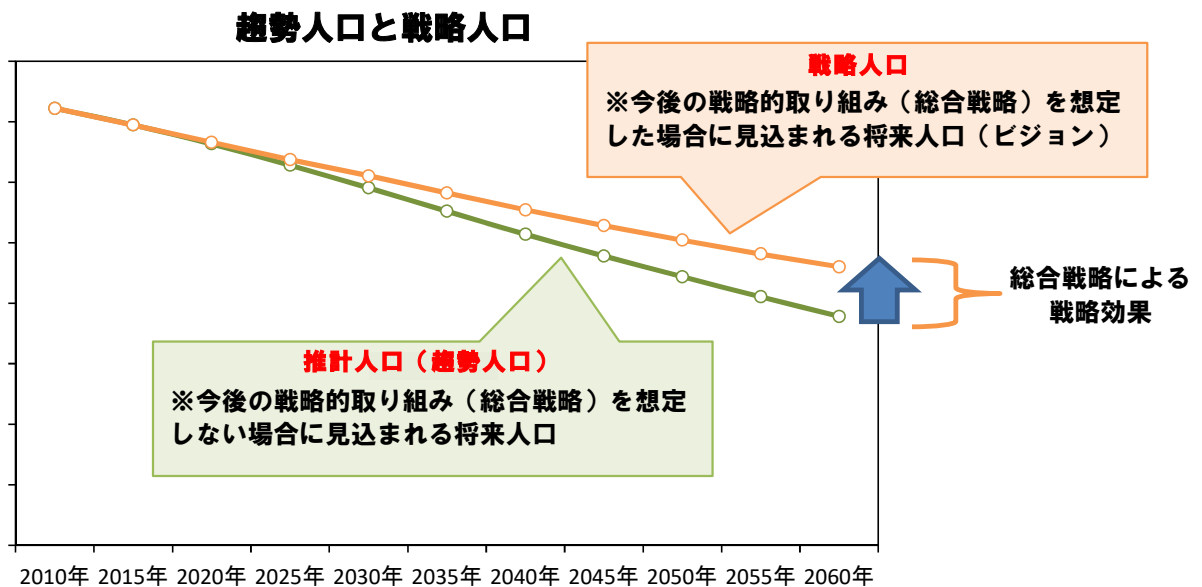
資料：「国勢調査（2015年（平成27年）10月1日）」総務省

第3章 将来人口推計

1 将来人口推計と分析

(1) 国が示すパターン及びシミュレーション

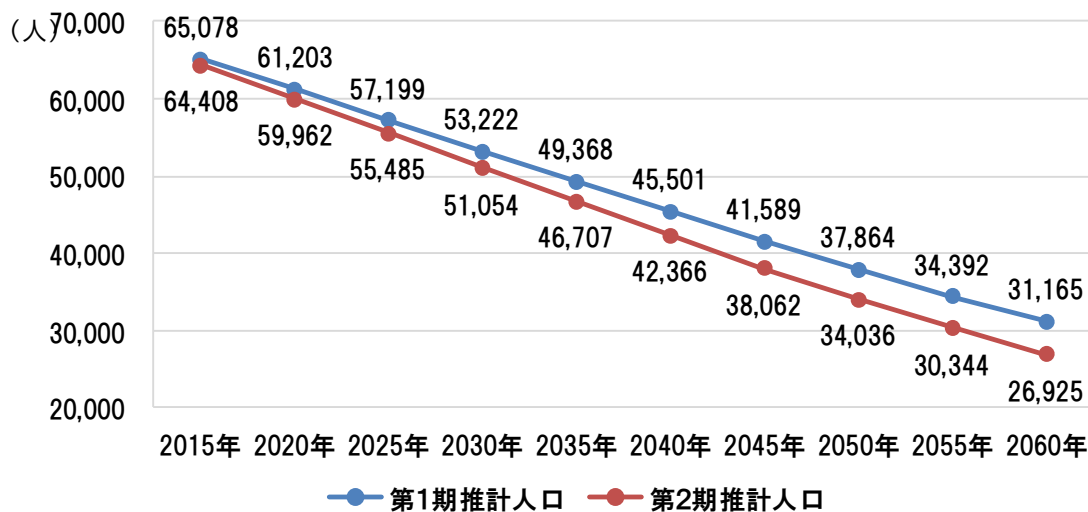
- 人口ビジョンにおいて設定する将来人口は、総合戦略による戦略的な人口政策の取組を前提とするものであり、そうした意味において戦略人口として捉えることができます。
- こうした戦略人口の意義は、その前提とした戦略的な人口政策の取組を想定しない場合の将来人口（＝趨勢人口）と対比することにより、了解されるものです。
- また、戦略人口の推計シミュレーションは、趨勢人口をベースに検討することになります。



- 一般論としては、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）による推計人口を今後の戦略的取組みを想定しない人口（趨勢人口）として扱うことが考えられますが、社人研による推計人口において既に実態との乖離が明白な事例も少なくありません。
- したがって、人口シミュレーションを行うに先立ち、社人研推計による2015年の推計人口が現状の実態と大きく乖離していないかを確認する必要があります。

- 第1期での推計人口は2005年（平成17年）の国勢調査から2010年（平成22年）の国勢調査までの5年間の合計特殊出生率、生残率、純移動率の変化率を2010年（平成22年）の実績人口をベースに、2015年（平成27年）以降5年ごとに人口を推計しています。 ※生残率=1-死亡率
- 一方、第2期での推計人口は2010年（平成22年）の国勢調査から2015年（平成27年）の国勢調査までの5年間の合計特殊出生率、生残率、純移動率の変化率を2015年（平成27年）の実績人口をベースに、2020年（令和2年）以降5年ごとに人口を推計しています。
- 第1期と第2期の推計結果を比較すると、2015年（平成27年）の人口は第1期での予測値で65,078人に対し、第2期の実績では64,408人と、この5年間でさらに670人減少しており、人口減に歯止めがかかっていません。【下表参照】
- このことから、直近の人口動態等を踏まえ、改めて人口分析及び将来推計等を行い人口ビジョンを改訂します。また、対象期間は国の長期ビジョンの期間を踏まえ、2060年（令和42年）までとし、戦略人口（目標人口）は、現行の人口ビジョンと同様に、2040年（令和22年）及び2060年（令和42年）とします。

■第1期推計人口及び第2期推計人口■



(注) 2015年の第1期推計時は推計値、第2期推計時は実績値
 資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別推計」準拠（まち・ひと・しごと創生本部提供）

第1期は2013年（平成25年）推計、第2期は2018年（平成30年）推計でいずれもワークシートの「パターン1」による

※2015年の第1期推計時は推計値、第2期推計時は実績値

パターン1	<ul style="list-style-type: none"> • 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口2018年（平成30年）推計に準拠。 • 同推計では、出生や死亡に関する仮定は、2013年（平成25年）に行われた前回推計と同様、最近の傾向を踏まえて設定。 • 他方、移動の仮定については、前回推計が一定程度の移動の縮小を仮定していたのに対し、今回推計では最近の傾向が今後も続くことと仮定となっている。
-------	--

推計人口からみた本市の特徴は以下のとおりです。

- ◆総人口は第1期に比べ減少し、減少幅は拡大します。
- ◆年齢3区分別に推移をみると、人口の減少幅の拡大要因としては「生産年齢人口」の減少があります。
- ◆男女とも20-49歳までほぼ同様の傾向で減少しますが、減少幅は徐々に縮小しています。

■男性 15歳-49歳 第1期に比べ減少するコーホート■

(単位：人)

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
15 - 19歳	-79	-98	-30	2	58	20	-6	-36	-50	-41
20 - 24歳	-262	-399	-355	-273	-223	-153	-159	-163	-170	-165
25 - 29歳	-32	-301	-427	-376	-288	-232	-160	-165	-168	-174
30 - 34歳	-5	-52	-309	-430	-377	-287	-226	-157	-161	-164
35 - 39歳	8	-1	-44	-298	-420	-367	-275	-216	-148	-153
40 - 44歳	1	14	6	-29	-284	-408	-356	-265	-207	-141
45 - 49歳	-3	-3	17	11	-24	-275	-398	-348	-259	-202

■女性 15歳-49歳 第1期に比べ減少するコーホート■

(単位：人)

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
15 - 19歳	-33	-24	-2	79	75	36	9	-21	-35	-29
20 - 24歳	-178	-259	-218	-181	-95	-74	-90	-101	-115	-116
25 - 29歳	-132	-316	-368	-311	-262	-169	-135	-142	-147	-155
30 - 34歳	-46	-192	-359	-398	-335	-281	-187	-151	-155	-157
35 - 39歳	39	-12	-161	-327	-370	-310	-254	-163	-131	-137
40 - 44歳	21	47	4	-139	-306	-351	-294	-239	-150	-120
45 - 49歳	-25	-3	29	-8	-148	-311	-355	-297	-242	-154

2 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

(1) 地域の産業経済に与える影響

地域の経済活動が縮小し、雇用環境などが悪化するだけでなく、地域の歴史・文化や地場産業の継承が困難になり、地域のブランド力が低下する可能性があります。

特に、中山間地域においては、都市部よりも人口規模が少ないため、日用品を売る店舗や生活サービスに関連する店舗の経営が悪化する可能性が都市部よりも高くなります。

現象	影響の内容
総人口の減少	<ul style="list-style-type: none"> ・ 域内市場産業（日用品小売業、対個人サービス業）の縮小 ・ 住宅需要の減少による建設業、不動産業の経営悪化 ・ 中心市街地における賑わいの低下 ・ 地域の歴史や文化の衰退による地域ブランド力の低下
生産年齢人口の減少	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従業者の減少による域外市場産業（製造業、農業、観光業）の縮小と、総所得の減少による域内市場産業の縮小
年少人口の減少	<ul style="list-style-type: none"> ・ 玩具分野など子ども向け産業の縮小
生産年齢人口に対する老年人口割合の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 後継者不足による地場産業や基盤産業（農業）の衰退

(2) 市民生活に与える影響

生活に身近な施設や公共交通を維持することが困難になることが懸念されるほか、防災・防犯面において日常生活の安全性が低下する可能性があります。

現象	影響の内容
総人口の減少	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市場規模の縮小による域内市場産業や医療施設の縮小 ・ 利用者の減少による公共交通の維持困難化 ・ 耕作放棄地や空き家、空き店舗の増加 ・ 地域活動人材の減少による地域コミュニティの希薄化 ・ 管理されない山林や農地の増加による災害危険性の増加 ・ 上下水道など、公的サービス負担額の増加
生産年齢人口の減少	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防団などの担い手不足による地域防災力の低下
年少人口の減少	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの数の減少に伴う保育園、幼稚園の減少や小・中学校の統合などによる、通園・通学時間の増加
生産年齢人口に対する老年人口割合の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時の要支援者に対する支援者の負担増大

(3) 市財政に与える影響

税収など市の収入が減少し、扶助費などの支出が増加するだけでなく、公的サービスを担う民間活力が縮小することにより、公共としての負担が増大する可能性があります。

現象	影響の内容
総人口の減少	<ul style="list-style-type: none">・ 地域経済の縮小による法人税納付額の減少・ 公的サービスの一翼を担う「地域づくりの担い手」の縮小・ 公共施設の利用者減少による管理の非効率化・ 耕作放棄地や空き家の増加による維持管理負担の増大・ 人口規模に応じて配分されるさまざまな公的補助金の縮小
生産年齢人口の減少	<ul style="list-style-type: none">・ 個人税納付額の減少
年少人口の減少	<ul style="list-style-type: none">・ 子どもの数の減少に伴う保育園、幼稚園の減少や小・中学校の統合などに伴う交通施策など負担の増大
生産年齢人口に対する 老年人口割合の拡大	<ul style="list-style-type: none">・ 扶助費の増加

第4章人口の将来展望

このままでいくと、2015年（平成27年）の64,408人は、2060年（令和42年）には26,925人と2015年（平成27年）に比べ58.2%減が予想されます。

さらに、総人口は第1期に比べさらに減少し、減少幅は拡大しています。

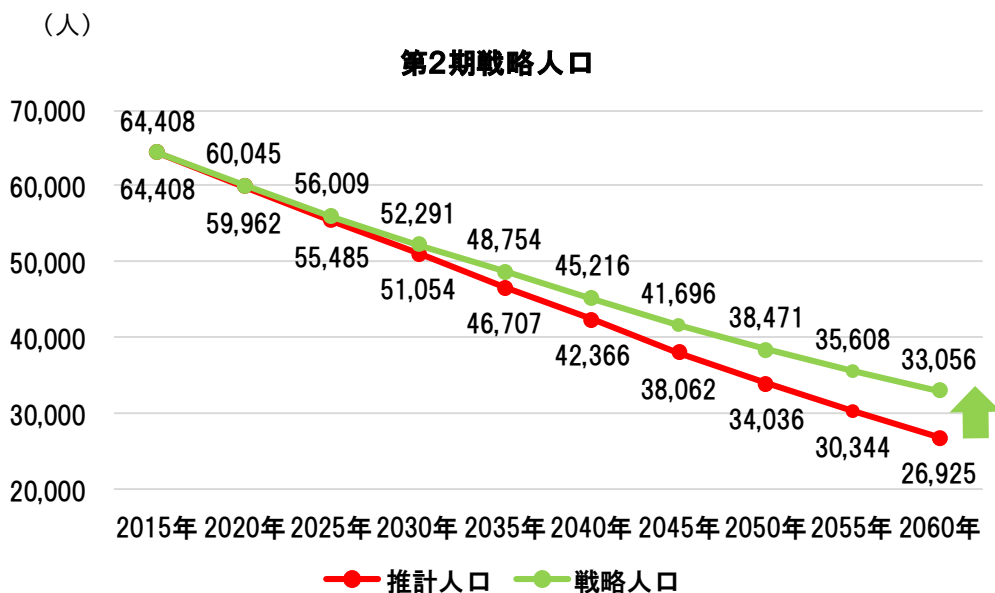
年齢3区分別に推移をみると、人口の減少幅の拡大要因としては「生産年齢人口」の減少があります。とくに、男女とも20歳から34歳の中心的世代の減少幅は大きくなっています。

1 目指すべき将来の戦略人口と展望

少子化・高齢化、転出超過といった人口減少の課題に対して、長期的視点から、以下の条件を設定しました。

■戦略人口の前提条件■

合計特殊出生率	[第1期人口の将来展望と同条件] 2015（平成27）年以降について、合計特殊出生率が2035（令和17）年までに人口置換水準（2.07）まで上昇、その後は2.07を維持するものと仮定
純移動率	[特定年代の転出超を低減] 純移動率のうち、今後、転出超が続くと考えられる年代のうち20歳～39歳について、転出超（マイナス）のみ2025（令和7）年から対5年比で5年ごとに転出率1割減とした。



	2040年（令和22年）	2060年（令和42年）
第2期戦略人口	45,300人	33,100人

戦略人口における合計特殊出生率及び社会動態については、次のように仮定しています。

[合計特殊出生率]

- ・2025年に1.80、2035年に2.07まで上昇し、以降は2.07を維持することと仮定しました。

	西 暦 (年)									
	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
合計特殊出生率	1.47	1.60	1.80	2.00	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07

※2015年の合計特殊出生率は人口動態保健所・市町村別統計（H20～H24）の値

[社会動態]

- ・20歳～39歳について、転出超（マイナス）のみ2025（令和7）年から5年ごとに転出率1割減（推計人口より）とし、社会動態を仮定しました。

（単位：人）

	西 暦 (年)									
	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
社会動態	-	-1,619	-1,190	-952	-761	-572	-595	-530	-461	-409
(参考：単年)	-	-323.8	-238	-190.4	-152.2	-114.4	-119	-106	-92.2	-81.8

[自然動態]

- ・戦略人口の自然動態（出生数、死亡者数）は以下のとおりです。

（単位：人）

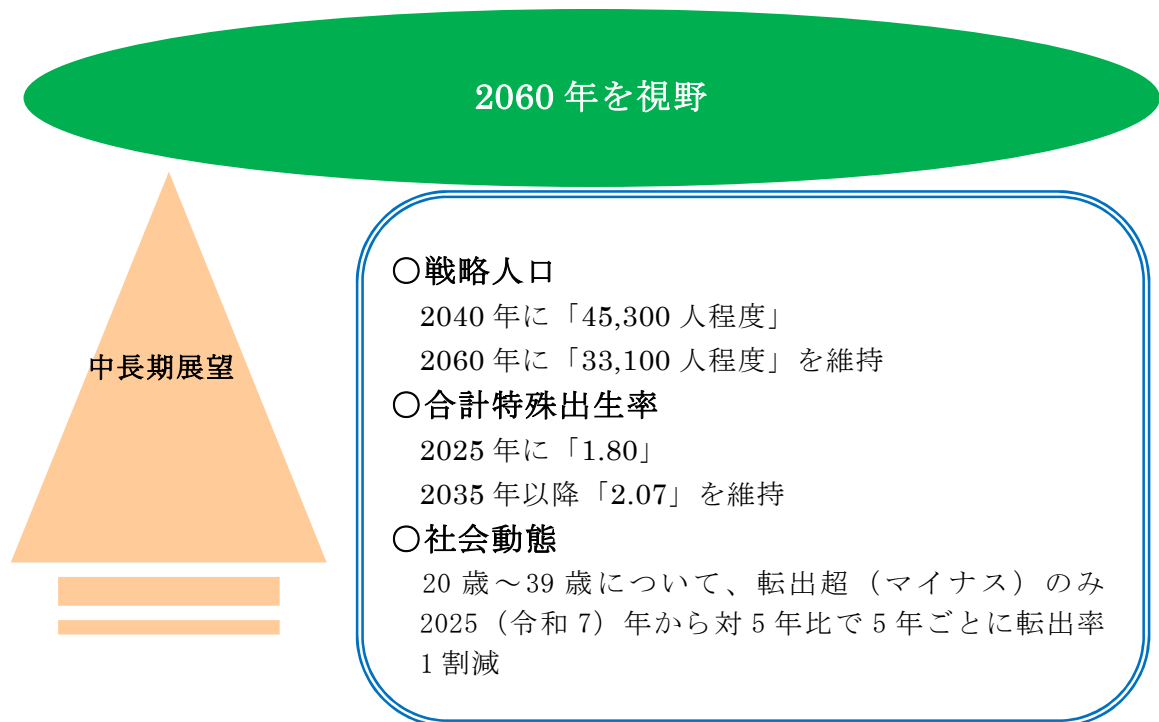
	西 暦 (年)									
	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
出生数	-	2,020	2,005	2,004	1,868	1,721	1,614	1,547	1,483	1,437
死亡者数	-	-4,765	-4,851	-4,769	-4,644	-4,687	-4,539	-4,241	-3,885	-3,580
自然動態 (出生+死亡)	-	-2,745	-2,846	-2,765	-2,776	-2,966	-2,925	-2,694	-2,402	-2,143
(参考：単年)	-	-549	-569.2	-553	-555.2	-593.2	-585	-538.8	-480.4	-428.6

※社会動態・自然動態は5年間での増減値を示す。

2 目指すべき将来の方向（今後の重点課題）

以上の人口ビジョンからみた第2期総合戦略に向けての目指すべき将来の方向、いわゆる今後の重点課題としては以下のことが考えられます。

〔八女市の将来展望〕



〔将来展望を実現するために〕

◆子育てしやすいまちづくりの推進

- ・子育て環境の一層の充実を図り、若い世代の子育ての希望の実現を目指します。

◆若い世代が働きたくなる職場や環境の確保

- ・安心して働ける環境づくりを目指します。

◆本市の魅力を伝える交流人口の拡大

- ・交流人口を拡大し、にぎわいの創出などを図り新たな雇用拡大につなげます。

◆快適な日常生活が送れるまちづくりの推進整備

- ・住環境の整備や日常生活に欠かせない機能の維持推進を目指します

3 人口の将来展望

(1) 総人口の展望

以上みてきた重点課題に取り組むにあたっての戦略人口として、以下のように設定します。

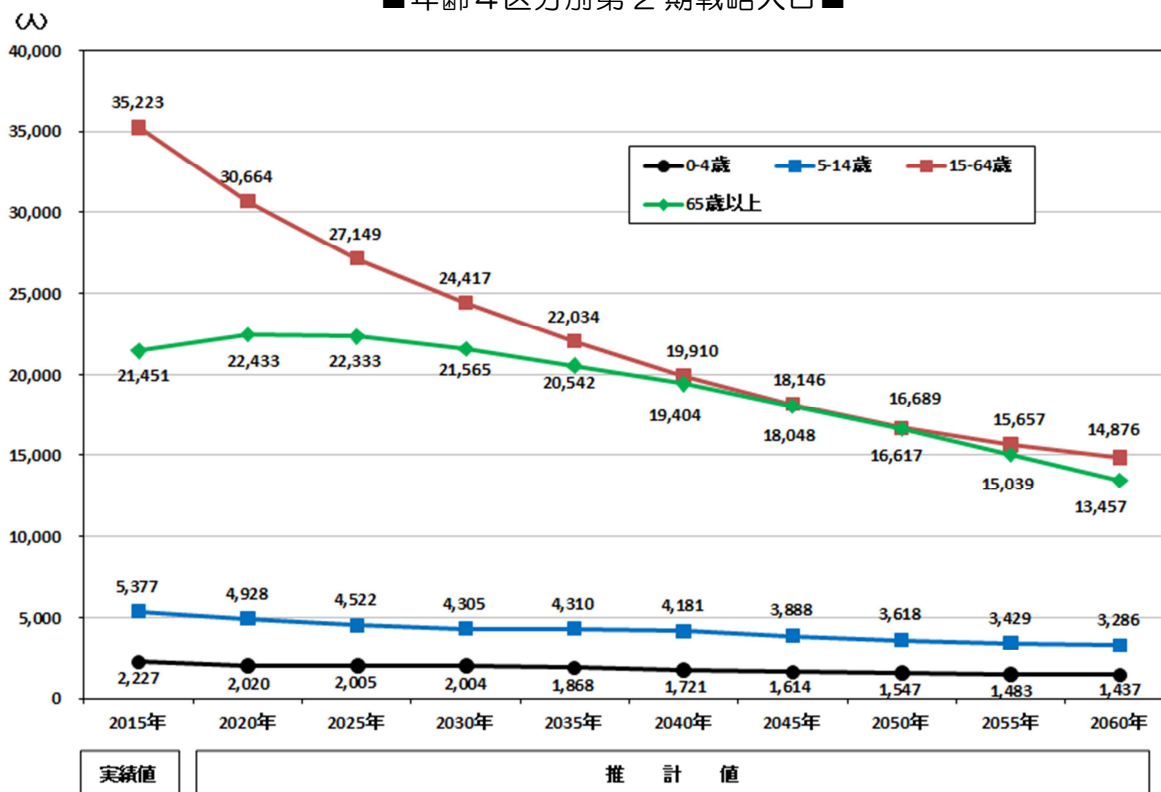
■ 第 2 期戦略人口 ■

	2015 年 (平成 27 年) 実績人口(人)	2060 年 (令和 42 年) 戦略人口(人)
戦略人口	64,408	33,100

(2) 年齢階層別人口の展望

いずれの階層も、遅くとも 2020 年 (令和 2 年) 以降は減少していくことが予想されますが、2060 年 (令和 42 年) まで、生産年齢人口 (15~64 歳) が老年人口 (65 歳以上) を上回ることが予想されます。

■ 年齢 4 区分別第 2 期戦略人口 ■



※上記グラフにおいて、2015 年 (平成 27 年) 実績値 (国勢調査値) は、年齢不詳が含まれていない為、実績人口 (総数) 64,408 人と合致しない。